

平成28年 4 月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成28年 4 月 7 日（木） 16時00分より
場 所 町民センター 1階 研修室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：12名 欠席：1名

3. 農業委員出席者氏名 ※役職、議席番号は議事にて決定。

役職名	議席番号	氏 名	出欠
会長	1	山口 尊	出席
副会長	2	矢野 千津	出席
	3	毛利 彰男	出席
	4	長谷 信昭	出席
	5	村田 和宏	出席
	6	谷中 邦喜	出席
	7	河野 繁禧	出席
	8	松比良八重子	出席
	9	品田 壽和	出席
	10	関本 五郎	出席
	11	加賀田幸二	欠席
	12	太田 善英	出席
	13	岡本 博	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤藪 守	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	出席
	金谷 純一	出席

参集者（議事に入る前に退出）

松野町長 阪本 壽明

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 友岡 純

農業委員会事務局次長 中井 和彦

農業委員会事務局主査 赤松 和昭

4. 議長選出他

仮議長 関本 五郎

議長 山口 尊

会議録署名委員 谷中 邦喜

品田 壽和

会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成28年4月7日（木）17時10分

6. 議事日程

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 副会長（会長職務代理者）の互選について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農用地利用集積計画（案）の承認について

議案第6号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

議案第7号 農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積（別段の面積）の設定について

議案第8号 平成28年度「田休みの日」の決定について

議案第9号 農業者年金加入推進部長の決定について

7. 会議の概要

友岡事務局長

定刻となりましたので只今から、松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。私は4月1日より農業委員会事務局長を拝命いたしました友岡純と申します。よろしく願いいたします。それでは総会に先立ちまして農業委員13名に松野町長より選任証書の交付を行わせていただきます。

(会場)

※農業委員に選任証書の交付。

友岡事務局長

農地利用最適化推進委員の皆様には会長互選後に、会長より選任証書を交付いただきます。それでは続きまして、阪本町長よりご挨拶を申し上げます。

阪本町長

皆さんこんにちは。

新年度を迎え、町内の農地を見ましても、代かきをしている田んぼが少しずつ増えてきて、田植えの準備が着々と進められているのを拝見いたしております。そのようなお忙しい中、4月から新たにご就任いただきました農業委員さん・農地利用最適化推進委員さんに定例総会のご案内させていただきましたところ、ご多忙中にも関わりませぬ多数の委員さんにご出席いただきました事をまずもってお礼申し上げます。

丁度、平成28年4月1日には改正された農業委員会等に関する法律が施行され、松野町農業委員会が県下で1番最初に新体制に移行されました。主な改正点といたしましてはまず公選制の廃止があげられます。これまでの農業委員会は選挙によって選任された農業委員さんと団体からの推薦により選任された農業委員さんにより構成されておりました。それが今回の法改正により町長の選任制へと変更となりました。しかしながら、地域の営農者の声を反映させるため、約1ヶ月間の公募が義務付けられており、当町でも2月2日から2月29日にかけて公募を行いました。ここにおられる農業委員さんは自薦・他薦の違いはありますが、松野町の農地利用の最適化に寄与したいという強い思いを持って農業委員の公募に応えていただいた方々ばかりです。

もうひとつの大きな改正点といたしまして、農地利用最適化推進委員の創設があげられます。農地利用最適化推進委員は農業委員とは別に現場活動を積極的に行う委員として新たに創設されました。農地利用最適化推進委員さんは農業委員会の委嘱となっておりますが、こちらについても約1ヶ月の公募を行っていただき、農地利用の最適化に寄与したいという強い

思いを持って公募に応じていただいた委員さんにご就任いただいた次第です。

このように、選任方法は大きく変わりましたが、今回の農業委員さんも農地利用最適化推進委員さんも営農者の声を代弁していただける方々にご就任していただく事が出来たと、町長としても大変ありがたく心強く感じている次第です。

農業委員会には3つの基本的な性格があります。1つ目は効率的な農地利用について、農業者を代表して公正に審査する農地に関する行政委員会としての役割。2つ目は農業の担い手育成と農地の有効利用を通じて、地域農業の発展を目指す推進組織としての役割。3つ目は農業者・集落等の声を行政施策に反映させる農業者の公的代表組織としての役割です。

全国的に耕作放棄地が増加し、高齢化による担い手不足も深刻な問題となっております。また、TPP交渉の大筋合意を受けて、安価な農産物の輸入が増加することの影響が危惧されるなど、農業委員会の果たすべき役割は重要性を増しております。

町内の農業に目を向けましても、米の販売価格の低下や担い手の高齢化に伴い、5年後、10年後の農業の状況が非常に懸念されているところであります。そのように松野町の農業が非常に厳しい状況を迎えている中で、今回ご就任いただいた農業委員さん・農地利用最適化推進委員さんにはそのお力を十分に発揮し、行政と共に今後の松野町の農業を支えていただけると期待しております。

ご就任いただいた農業委員さんにおかれましては、留任されました委員さんが7名、再任された委員さんが3名、新任された委員さんが3名という構成になっているようです。農業委員会の業務は農地法の公正な運用や農業者への適切なアドバイスなど専門的な知識が必要になってきます。そのため、これまで農業委員を長年経験されてきた多くの委員さんに留任・再任いただきました事は誠に心強く、これまで培われた知識や経験を引き続き松野町の農業のために活かしていただきますようお願い申し上げます。また、新たにご就任いただいた3名の委員さんにつきましては、これ

までそれぞれの地域や分野でご活躍いただき得た経験を、今後は松野町の農業委員として発揮していただき、農業振興にご協力いただきますようお願い申し上げます。また、農地利用最適化推進委員さんについては初代の委員さんになりますが、農業経験が豊富な方々ですので非常に頼もしく感じている次第です。

さて、本日の農業委員会で初めに行う業務として、農業委員会の会長及び職務代理者である副会長を決めることになっております。会長及び副会長は農業委員が互選した者をもって充てることとなっております。この後、委員の皆さんでご協議いただき、松野町農業委員会の会長及び副会長を決定していただきますようお願いいたします。

それでは簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。この後の会議については、農業委員会としての活動になりますので、私は退席させていただきますが、有意義な協議が行われますことを祈念いたしております。ありがとうございました。

友岡事務局長

それでは阪本町長にはここでご退席いただきます。

(会場)

※阪本町長退席。

友岡事務局長

それでは3番目の自己紹介に移りたいと思います。席順という事で関本五郎委員から自己紹介をお願いいたします

(会場)

※農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の自己紹介。

友岡事務局長

4番目の仮議長選出に移ります。規則によりますと会議の進行は会長が行うこととされておりますが、今回初めに選任する議案となっておりますので、仮議長を選任させていただいたらと思うのですがご意見はございますか。

山口委員 慣例では長長者という事になっておりますが、年長者に仮議長をお願いしてはいかがでしょうか。

(会場) ※会場より「異議なし」の声あり。

友岡事務局長 それでは年長者の関本五郎委員に仮議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

(会場) ※関本五郎委員が議長に着任。

関本議長 私が慣例により年長者という事で仮議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をいただきまして、会長を選任するまでの仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。議事に入る前に議事録署名委員を選任させていただきますが、私が指名させていただいてよろしいでしょうか。

(会場) ※会場より「異議なし」の声あり。

関本議長 それでは谷中邦喜委員と品田壽和委員を議事録署名委員に選任いたします。議案第1号の会長の互選について議題といたしますが、どなたかご意見はございませんでしょうか。

(会場) ※意見なし。

関本議長 ご意見がないようですが、私は前回の会長選任の際にも農業委員を務めさせていただいており、その際には選考委員会を作って選任したと思うのですが、まず選任委員を任命して、選考委員会で会長を選任していただくという事も出来ると思うのですがいかがでしょうか。その前に立候補者等がおられましたらお伺いいたします。

山口委員 選考委員会で選任するのがよいのではないのでしょうか。

毛利委員 構いませんでしょうか。

関本議長 どうぞ。

毛利委員 大きな法改正も行われ、これまで以上に重要な責務を担うこととなった農業委員会ですので、これまで重責を担われてきた山口尊委員さんと矢野千津委員さんにご留任いただき、この制度改正後の難しい農業委員会を取りまとめていただけたら、円滑に運営できると思うのですがいかがでしょうか。山口尊委員さんと矢野千津委員さんには大変ご迷惑をおかけいたしますが是非ともよろしく願いいたします。

関本議長 ただ今、毛利委員さんから重要なお意見をいただきました。これまで会長を務めていただいた山口尊委員さんに引き続き会長を務めていただき、これまで副会長を務めていただいた矢野千津委員さんに引き続き副会長を務めていただきたいというご意見でした。他の委員さんのご意見はいかがでしょうか。今の毛利彰男委員さんのご意見に賛同していただける委員さんは拍手をお願いいたします。

(会場) **※拍手多数。**

関本議長 拍手多数という事で会長さんに山口尊委員さん、副会長に矢野千津委員さんを互選するという事で農業委員会の意見を決定いたします。それでは私は議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

(会場) **※関本五郎委員が議長を離任し、山口尊会長が議長に着任。**

友岡事務局長

それでは、只今ご就任をいただきました山口尊会長よりご就任の挨拶をいただきます。

山口会長

ただいま全会一致で会長を拝命いたしました。先ほど毛利委員よりご意見をいただきましたとおり、農業委員会に関する法律等が改正された事等も含めまして、経験を活かして農業委員会を牽引して欲しいという事での継続の会長互選であったのかなと感じております。県の農業会議の役員もさせていただいておりましたし、県や農業会議の指導を賜りながら会長を務めさせていただいておりましたので、その経験を活かしながら繋ぎの会長を務めさせていただけたらと感じております。松野町が今回の法改正を受けて、最初の新体制での農業委員会となりますので、モデルの農業委員会になってくるのかなとも感じております。密接に農業会議や県とも連携をとりながら、モデルとなり得る農業委員会の運営を行っていきたいと考えております。会長としてその重責を担っていきたいと考えておりおますので、引き続きのご協力を頂ければありがたいと考えております。委員の皆様と共に研鑽を積みさせていただきながら、より良い農業委員会にさせていただく事をお願いさせていただいて、就任の挨拶に代えさせていただきます。副会長には同級生でもあり、これまでも副会長を務めていただいていた矢野千津委員にご就任いただきましたので、これからも連携して頑張らせていただけたらと思っております。以前から女性が1人では女性の声の発信も難しいといった声もいただいておりますので、先ほどのご挨拶でもありましたとおり、松比良委員さんにもご就任いただきましたので、連携して、また女性の声も発信していただけたらと思っております。皆さんよろしく願いいたします。

友岡事務局長

それでは農地利用最適化推進委員さんに山口会長より選任証書の交付を行っていただきます。

(会場)

※農地利用最適化推進委員に選任証書の交付。

山口会長 それでは続きまして、議案第3号「松野町農業委員会の議席の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

赤松主査 議席については慣例により抽選にて決定をさせていただいております。会長が1番、副会長が2番は決定しておりますので、3番から13番の議席を抽選にて決定させていただけたらと思います。抽選の順番については、ご意見が無ければ年長者からさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(会場) **※会場より「異議なし」の声あり。**

山口会長 それではただ今の説明のとおり進めさせていただきます。

(会場) **※抽選の実施。**

友岡事務局長 それでは抽選の結果をご報告させていただきます。

1番が会長の山口尊委員。2番が副会長の矢野千津委員。3番が毛利彰男委員。4番が長谷信昭委員。5番が村田和宏委員。6番が谷中邦喜委員。7番が河野繁禧委員。8番が松比良八重子委員。9番が品田壽和委員。10番が関本五郎委員。11番が加賀田幸二委員。12番が太田善英委員。13番が岡本博委員です。

山口会長 それでは今友岡事務局長より説明があつたとおり決定いたします。

続きまして、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

赤松主査 資料の10ページをお開きください。受付番号1番、申請地は番地が目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は23㎡。目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は

352㎡。目黒〇〇〇〇番、地目は畑、面積は149㎡。目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は2,274㎡。目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は1,544㎡。目黒〇〇〇〇番、地目は田、面積は399㎡の計6筆。申請契約内容は所有権移転(売買)となっております。図については11～12ページをご参照下さい。譲受人、松野町目黒〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲渡人、松野町目黒〇〇番地、〇〇〇〇さん。譲受人の営農状況ですが、農地面積が6,228㎡、田が4,945㎡、畑が1,283㎡、作付作物は水稻、野菜。所有大農機具はトラクター1台、田植機1台、コンバイン1台。農作業に従事する者は本人と妻となっています。周辺地域との関係は、現状どおり利用することとし、影響なし。他の農業者と協力し、地域農業の維持発展委に務めるという事です。農地法第3条の第2項の1号から7号の不許可要件には全て該当していません。以上です。

山口会長

説明がなされましたが、ご意見等ありませんか。

(会場)

※意見なし。

山口会長

無いようですが、原案のとおりご承認いただけますか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

では、全体一致での承認とさせていただきます。

続きまして、議案第5号「農用地利用集積計画(案)の承認について」を議題といたします。説明を求めます。

赤松主査

※資料に基づき、資料14ページ～38ページを説明。

今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認定要件を備えているものと思われまます。以上で説明を終わります。

山口会長

説明がなされましたが、ご意見等ありませんか。

(会場)

※意見なし。

山口会長

無いようですが、原案のとおりご承認いただけますか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

では、全体一致での承認とさせていただきます。

続きまして、議案第6号「平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

赤松主査

農業委員会は一年間の活動の目標及びその達成に向けた活動計画を作成し、それをホームページ等で公表し、一年後にその活動の点検・評価を作成し、それもホームページで公表することとなっております。ちなみに平成28年度からは今回の法改正を受けて、内容等についても若干の変更がございます。特に大きな変更点としては、平成27年度までは作成した内容について1ヶ月間営農者の方からパブリックコメントを募集し、その意見を踏まえて内容を決定することとなっておりますが、平成28年度からはパブリックコメントの募集は必要なくなりました。そのため、今回は平成27年度の点検・評価については1ヶ月間のパブリックコメントの募集後正式決定がなされ、平成28年度の活動計画については農業委員会で意見決定して即決定となります。また、パブリックコメントがない場合は農業委員会の点検・評価として決定させていただきます事をご了承いただいていたらと思います。意見等があった場合は、再度農業委員会でご審議いただいた後、決定をさせていただきます。それでは内容についての説明をさせていただきます。

(会場) ※以下、資料に従って説明。

山口会長 説明がなされましたが、ご意見等ありませんか。

(会場) ※意見なし。

山口会長 この農業委員会の活動の計画や点検・評価において、農地利用最適化推進委員さんとの連携が特に重要になってくるのではないかと感じております。当農業委員会は農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で総会等を進めていくという事で、前農業委員会で申し送りをさせていただいて、今回と同じ様に合同で進めさせていただいております。不明な点等がございましたら農地利用最適化推進委員さんも農業委員さん同様にご意見を言っていただいで運営していきたいと考えております。初めての方もおられますし、ご意見も特にないようでしたら今回はこれで承認させていただいて、活動の中で疑問点やご意見等があればまたいただいで活動させていただくという事で原案のとおりご承認いただいでよろしいでしょうか。

(会場) ※会場より「はい」の声あり。

山口会長 では、全体一致の承認決定といたします。
続きまして、議案第7号「農地法第3条第2項第5号に規定する下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主査 農地法第3条申請に関する下限面積については農地法第3条第2項第5号において5反に定められておりますが、各農業委員会の裁量により引き下げる事が出来るとされております。そして、松野町農業委員会では平成22年7月の定例農業委員会において町内全域3反に引き下げられる事

が意見決定され、現在も町内全域3反に引き下げられております。この下限面積については、農地の利用状況調査等の結果を受けて毎年検討するように指導が来ておりますので、ご審議いただけたらと思います。

農地の利用状況調査の結果等については、急激な変化はみられておりませんので、農業委員さんから特別ご意見が無いようでありましたら、3反の継続でも問題はないと考えております。

ご審議をよろしく願います。

山口会長

平成22年に下限面積を町内全域5反から3反に引き下げて運営しております。これまで特段問題点等は生じておりませんが、事務局としても同様に3反に引き下げている事による問題点等も認識してはいないという説明であったと思いますが、ご意見等が無ければ引き続き3反を継続させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(会場)

※会場より「異議なし」の声あり。

山口会長

それでは松野町の農地法第3条申請に関する下限面積については、これまで同様町内全域3反を継続させていただく事で意見決定いたします。続きまして、議案第8号「平成28年度「田休みの日」の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

赤松主査

松野町農業委員会では昔からの名残をとどめながら農作業に一区切りをつける日として、平成14年の5月定例会で毎年6月の第2日曜日を田休みの日にするということで意見決定し、以後昨年度まで毎年第2日曜日を田休みの日にしてきました。こちらにも農業委員さんからの特別ご意見が無いようでしたら、これまでどおり今年の6月の第2日曜日の6月12日を田休みの日として決定させていただけたらと考えております。

ご審議をよろしく願います。

山口会長

田休みについてはこれまでどおり6月の第2日曜日の6月12日にさせていただきますという事でご賛同をいただきたいのですがいかがでしょうか。

(会場)

※会場より「異議なし」の声あり。

山口会長

それでは今年も6月12日を田休みの日に決定をさせていただきます。続きまして、議案第9号「農業者年金加入推進部長の決定について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

赤松主査

農業委員会の業務の中に農業者年金の加入推進があります。農業者年金は農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資することを目的に設立された公的年金制度です。農業委員さんの中から農業者年金の加入推進を推進していただく加入推進部長をご指名していただきたくご提案をさせていただいております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

山口会長

これについては事務局に案はありますか。

赤松主査

これまでは農業者年金については農業協同組合と連携して推進していくこととなっている事から、農業協同組合の団体推薦で選出された委員さんに推進部長をお勤めしていただいております。今回の法改正により農業協同組合からの団体推薦が無くなっています。そのため、事務局としては現在、農業者年金に加入されている加賀田幸二委員がよいのではないかと考えております。

山口会長

自ら農業者年金に加入していただいている方が部長を務めていただく方が加入推進もしやすいという事で事務局より加賀田幸二委員を案として提示していただきましたがいかがでしょうか。

(会場)

※会場より「異議なし」の声あり。

山口会長

それでは加賀田幸二委員を農業者年金加入推進部長に決定させていただくという事で農業委員会の意見を決定させていただきます。

議題がすべて終了いたしましたので、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。